

中間連結財務諸表作成の基本となる事項

1. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 238社 主要会社名…東海ゴム工業(株)、住友電装(株)、住友電設(株)、
スミモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク

持分法適用非連結子会社数 3社 主要会社名…長春大衆汽車線束有限公司

持分法適用関連会社数 38社 主要会社名…住友ゴム工業(株)、日新電機(株)、(株)テクノアソシエ

2. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況（前期末[平成18年3月末]との比較）

連結（新規）5社…スミテック ベトナム カンパニー リミテッド 他4社

連結（除外）3社…清算終了等により除外：住電エンジニアリング(株) 他2社

会計処理の方法の変更

1. 役員賞与に関する会計基準

当中間期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。
この変更の損益に与える影響は軽微である。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は818,111百万円である。

なお、当中間期における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。

3. ストック・オプション等に関する会計基準

当中間期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。

4. セグメント情報

当中間期より「事業の種類別セグメント情報」において事業区分を変更している。